

第 18 回 ジェトロ環境社会配慮諮問委員会

日 時：2015 年 12 月 18 日（金）15：00～16：55

場 所：ジェトロ本部 9 階 F 会議室

出席者：原科委員長、柳副委員長、塩田委員、田辺委員、高梨委員、松本委員、宮崎(章)委員、宮崎(桂)委員、村山委員
(ジェトロ)前田理事、中里総務部長、稲葉ものづくり産業部長、糸永環境インフラ課長、作本環境社会配慮審査役
(事務局) 齋藤総務部主幹、長島

議 事：1) 出席者紹介
2) 挨拶 ジェトロ理事 前田茂樹
3) 2014 年度(平成 26 年度)案件形成等調査事業に係る委員からの意見書の取りまとめについて
4) その他

齋藤主幹：

それでは定刻になりましたので、第 18 回ジェトロ環境社会配慮諮問委員会を開催いたします。本日委員 9 名、全員ご出席ということでございますけれども、柳副委員長と塩田委員につきましては、公務等で 30 分ほど遅れられるということですので、先に議事を進めさせていただきます。

冒頭、今回初めてこの委員会に出席致しますジェトロ側の出席者を紹介させていただきます。

理事の前田でございます。

前田理事：

前田です。どうぞよろしくお願いいたします。

齋藤主幹：

続いて総務部長の中里でございます。

中里部長：

中里でございます。よろしくお願いいたします。

齋藤主幹：

次に、ものづくり産業部長の稲葉でございます。

稲葉部長：

稲葉でございます。よろしくお願いいたします。

齋藤主幹：

事務局、齋藤でございます。ご面識のある方が多くいらっしゃいますが、再度、事務局としてお世話になることになりましたので、よろしくお願いいたします。

それでは理事の前田からご挨拶申し上げます。

前田理事：

改めて前田でございます。座ってご挨拶させていただきます。本日は第 18 回になりますけれども、環境社会配慮諮問委員会にご出席、お忙しい中ありがとうございます。実は 10 月 1 日付で、私どもジェトロ、大幅な人事異動がございました。今年度から第 4 期の中期計画が始まったということと、それから理事長が再任されたということで、その関係で随分人事異動があったんですけども、役員全員変わったというような状況でもありまして、私が総務担当ということで、10 月 1 日からやらせていただいております。したがって、この会議も、私がジェトロ側としてはヘッドで出させていただきます、ということになっております。

今回、4 期目に入る委員会でございますけれども、原科委員長初め、9 人の委員の皆様にご参加いただけますことを大変うれしく思っております。改めて御礼を申し上げます。

2016 年 6 月ですが、国際影響評価学会、IAIA2016 世界大会が……。

原科委員長：

5 月です。

前田理事：

5 月ですか、失礼しました。日本で初めて名古屋で開催されるということをお伺いしております。世界大会の誘致に当たりましては原科委員長初め、本委員会の委員の先生方多くがご尽力された、というふうに向っております。誘致成功、改めておめでとうございます。

それからジェトロにおきましても、ご尽力いただきました改定ガイドラインの趣旨に合わせまして、これまで以上に環境社会配慮に対する認識を深めまして、日常業務の中で、ガイドラインを踏まえた活動を行っていく所存であります。今回はあれですけれども、ご案内のとおり、案件形成等調査事業、我々 AFS と呼んでおります事業についての報告書について、種々ご助言、あるいはアドバイスを頂くということで進めておりますが、この事業自体が、前中期計画の中で、終わりになって、今後、新たにどういう議論を進めていくかということは、まず当方で検討させていただいて、改めて委員の皆様には、ご相談させて

いただきたいと思います。今後ともご助言、ご指導を引き続きよろしくお願い申し上げます。どうもありがとうございました。

齋藤主幹：

それでは、本日の本題でございます「平成 26 年度案件形成等調査事業に係る委員からの意見書の取りまとめについて」今回、宮崎(章)先生にご多忙の中、取りまとめをいただきました。本当にありがとうございました。お手元の資料 1、こちらが意見書の取りまとめたもので、今日の議論、あと今後の事務局との調整を経て、年度末までにホームページに掲載させていただくものでございます。資料 2 は、各委員のコメントということで、二つの事業がございますので、「平成 26 年度エネルギー需給緩和型インフラ・システム普及等促進事業」と、「平成 26 年度インフラ・システム輸出促進調査等事業」、この 2 つの各委員からのコメントそのものを、2 つの事業ごとに取りまとめた形で、添付させていただいております。よって今日は、この資料 1 を中心に議論をいただきたいと思います。資料 3 は、前回の委員会で取り決められて、それに基づいて各委員にコメントいただいておりますが、それを総括した一覧表でございます。参考資料として添付しましたので、これからの議論にお役立ていただければと思います。

それでは本題の議事進行は、原科委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

原科委員長：

承知しました。では 3 番目ですね。「2014 年度（平成 26 年度）案件形成等調査事業に係る委員からの意見書取りまとめについて」でございます。

今ご紹介のように、宮崎(章)委員にお願いいたしまして、資料 1 番でございますが、1 ページから 7 ページまで記載しております。この内容についての確認といたしますか、検討といたしますか、始めたいと思います。

これはどうでしょうか、少しご紹介いただいて。いいですか、ご説明お願いして。

宮崎(章)委員：

これを全部読み上げていたら？

原科委員長：

読み上げは大変ですね。ポイントだけ。インフラ、「全体所感」としてここに書いてある、これを読みますね。「プロジェクトの環境社会配慮については、適切に検討されている報告書のほうが多かった。それから環境社会配慮項目の具体的な検討が、ほとんど実施されていないもの、あるじは十分に行われていないものもみられた。また、代替案の比較検討やステークホルダーからの情報収集が不十分なもの、将来の予測量の提示がなされておらず、

事業の必要性の確認ができないもの及び地域住民との利害関係について調査不明瞭なものなど、いくつかの改善すべき点も見受けられた。さらに、石炭火力発電所は環境中への有害物質並びに温暖化物質の影響が懸念されるため、これらによる影響を最小とするように慎重な検討が必要である」ということをございます。「全体所感」にこんなようにまとめていただきまして、あとは個別に「2. 社会環境と人権への配慮」ですね。順に、次の 2 ページには「3. 環境社会配慮項目と環境社会影響の範囲」、それから 3 ページ、「4. 他の選択肢との比較検討」、さらに 4 ページですが「5. ステークホルダーからの情報収集」ということで整理していただきました。

その下に「その他」と書いてあります。その他が 1 点ございまして、5 ページ以降は 2 番目の……。言い忘れまして。この 5 ページまでの部分は、平成 26 年度エネルギー需給カーボン型インフラ・システム普及等促進事業についてのまとめ、ということになっています。ここまででまず一区切りつけて、こんなことをございます、あとは中身のことを、恐縮ですが、宮崎(章)委員、補完的な、書いてあるものプラス、ちょっと簡単にご説明をお願いしたいと思います。

宮崎(章)委員：

今、原科委員長に全体所感を読んでいただきましたけれども、一々これを全部お話ししていると時間がないと思いますので、今、私がこのコメントをまとめさせていただくのに、メールで皆様方の意見を送っていただいたのですけれども、それを各委員の方と、それから例えばこの 2 の「インドネシア北スマトラ州カライ」という、こういう事業毎に、各委員のご意見をずっとコピーさせていただいて、それをまとめさせていただいたというのが、この作業の結果でございます。ですから、もちろん各委員のご意見は、できるだけ尊重する形でやりましたけれども、ただ、文章のつながりの上で、少し変えなければいけないところがあったものですから、必ずしも全部の委員の文章が全く同じ、ということではございませんけれども、ご了承いただきたいと思います。

あとは特に「6. その他」、4 ページになりますけれども、そこで皆様方からいろいろコメントを書きいただいているというところが、特徴的だなというふうに思いました。

あとは最後の 7 ページのほうに、「Ⅲ まとめ」というところがありますけれども、そのところでちょっとまた、お話しをさせていただければ。

原科委員長：

ありがとうございます。それではまず 1 番のところ、今の「平成 26 年度エネルギー需給緩和型インフラ・システム普及等促進事業」ですね。この部分について、このようなことをございます、何かご意見、ございますでしょうか。まず「社会環境と人権への配慮」ですね。この部分について、まず行きましょう。

作本環境社会配慮審査役：

この表、番号に対応していますね。1、2、3、4。担当者。国名のナカグロの話はこれに準拠しています。これはちょっとおかしいですね、点がないので。これに準拠している、依拠しています。

原科委員長：

そしたら順番に、何かあればいただきましょうか。じゃあ、これはそれぞれご担当いただいた委員の方から、中身、事業ごとに順番に並んでいますので、もし何かあれば、お願いいたしたいと思います。1 番目、「インドネシア北スマトラ州カライ小水力発電事業調査」、これに関して、何かございますでしょうか。特になければ先へまいります。

柳副委員長：

特にここに書いた以上のことは、何もないので。

原科委員長：

こういう感じでよろしいですね。

柳副委員長：

はい。ありがとうございます。

原科委員長：

じゃあこのような整理でよろしいと。

じゃあ 2 番目、「ミャンマー・モーラミヤイン発電所及び貯炭基地事業調査」、これはいかがでしょうか。これは松本委員、田辺委員、高梨委員、お願いします。

松本委員：

書いてあるとおりですが、一番気になるのは、同じ州の中の、イェーという南に隣接する部分ですが、そこで残念ながら、日本企業が投資をしている石炭火力発電所に対しては、かなり強い抗議運動が現地にありますので、隣接しているから必ずしも同じことが起きるというわけではありませんが、ただ少数民族地域であることには変わりありませんので、やはりこの事業については、そうした点を、非常に、現在のミャンマーの民主化、民族和解の流れを考えると、やはりそこはもう少し丁寧に見ておく必要がある、というふうに思っています。

原科委員長：

ミャンマーは今、大きく変化していますから。ほかに。

柳副委員長：

僕も先般、タイにシンポジウムに出たことあるんですけど、ミャンマーとインドネシア、タイもそうですけれども、石炭火力については、地元民が再生エネルギーをぜひ選択してほしいという、地域環境健康調査をやっているんですね。それはタイもそうですけど、法制度を整備して、健康調査というアセス、健康アセスが。

原科委員長：

ヘルスインプクトアセス、タイは特にやっていますね。

柳副委員長：

HIA という Health Impact Assessment が、非常に今、ブームでして、それはある意味では、地域の合意形成を、それによって諮っているという。要は持続可能な社会にするために、自分たちの村なり町に来たプロジェクトが、将来どういう影響を及ぼすのかという観点から反対をするので、これは結構ミャンマーは、たしか 1,600 人ぐらいの人が集まって、大きな反対運動になっているんですね。ですからこういう開発について、非常に抑制的な考え方、OECD もそうですけど、世界的にもみんな、今、石炭火力については、非常に負の圧力が高いので、だからやっぱり支援については考えていく必要があるのかな、ということだと思います。

原科委員長：

おっしゃるとおりですね、特に Health Impact Assessment、タイはもうはっきり憲法にもそう明記してあるので、かなりそれは、理想として書いたと思いますけども、そんな状況でございます。今、柳委員がおっしゃったとおりだと思います。特にミャンマーは、大分、政府の様子が変わってきますので、そういうこと、それから石炭火力が、国際的には抑制の方向ですからね。日本国内はちょっと様子違いますけど、国際的にはそうなので、その辺もしっかり踏まえておかないといけないと思います。ありがとうございます。じゃあ、このミャンマーの件は、そんなことで。

高梨委員、どうぞ。

高梨委員：

僕は抗議行動が起きていると知らなかったんですけど、これは既存の火力発電所、それとも新しく建てよう？

松本委員：

これというのは？

高梨委員：

既に起きている……。

松本委員：

既に起きているのは、今、計画段階のものです。

高梨委員：

このプロジェクトというのは？

松本委員：

これはまだ場所も特定されていません。

高梨委員：

そうですね。

原科委員長：

プランの段階で。

松本委員：

ですから、あるディストリクト、これはタンビューザ(Thanbyuzayat)ですよ。タンビューザ郡のどこかなんですが、タンビューザ郡と隣接しているのがイエー郡で、このイエー郡で今、大きい反対運動が起きていると。したがって、人が、ネットワークがつくられやすい距離にありますので、タンビューザでやる以上は。

原科委員長：

地元 NGO とか動き出すと、連携してくる可能性がある。

松本委員：

より注意したほうがいいでしょう。民族構成も似ていますので。南のモン州だからといって、実はそこはモン族がいるわけじゃなくて、カレン族が結構いますので、そういうことを踏まえれば、非常にイエー郡と同じようなことが起きかねない場所である、ということです。

高梨委員：

ちなみにイエー郡の火力発電所の形態というのは、どういうものなのですか。

松本委員：

それはまだ。知ってる？ この間来た人たち、イェー郡だったよね。

田辺委員：

どっちのですか、丸紅のほうですか、それとも。

松本委員：

北と南なんだよね。

高梨委員：

ここで反対運動を起こしているのは。

田辺委員：

反対運動が起こっているのは、ちょっと分からないです。

松本委員：

イェーの人来てたよね、この前。

田辺委員：

私いなかったの、ちょっと分からない。

松本委員：

そうなんだ。超々臨界なのか何なのかは確認していませんね。

柳副委員長：

超々臨界じゃないですよ、絶対。あれは1件しかありませんから。

松本委員：

そうですね。

柳副委員長：

ええ。だからほとんど亜臨界ですね。

原科委員長：

まあ、ミャンマーも、地元の NGO の活動もありますしね、今おっしゃったようなことも、懸念されるかもしれないですね。

作本環境社会配慮審査役：

すみません、文章では「計画」と入れますか、あるいは今の発電所に対する抗議というふうに、どちらで。区別しなくてもいいですか。

松本委員：

ああ、石炭火力発電計画ですね。

原科委員長：

日本投資の石炭火力発電所計画、と書いたらいいかな。

松本委員：

そうですね。

原科委員長：

ありがとうございます。では次に行ってよろしいですか。

3番目、フィリピン・マニラ首都圏都市内中量輸送システム建設事業調査です。これはいかがでしょうか。村山委員と宮崎(章)委員にご担当いただきました。

村山委員：

申し訳ないんですけど、私、提出が遅れてしまっていますので。追加的な意見があれば。

原科委員長：

そうですね。お忙しいところすみません。じゃあ宮崎(章)委員。

宮崎(章)委員：

ここに書いたとおりで、やっぱり建設時の騒音とか振動とか、工事労働者の労働環境について留意する必要があると。これはかなり、よくまとめられた調査ではないかと思います。

原科委員長：

そうですね。では次、4番。「インド・シラディガード山地横断道路改良プロジェクト調査」です。これも宮崎(章)委員。よろしいですか。

宮崎(章)委員：

これもきちんと調べられていると思いますけれども、ここで、ただ住民移転の可能性がある、それからプランテーションを持っているところがあって、それをどうしても、土地を収用しなきゃいけない。そこではインドの国法に即した対処が必要である、ということ

書きました。あとは労働環境についても配慮する必要がある、というふうに書きました。以上です。

原科委員長：

ありがとうございます。じゃあ次は5番目ですね。「インドネシア・マカッサル高度交通システム (ITS) 導入調査」でございます。これは高梨委員、宮崎(桂)委員、いかがでしょう、何かございますでしょうか。

高梨委員：

宮崎(桂)委員にまとめていただいたんですけども、文章中に、社会環境と人権への配慮に対する項目は、あまり検討されていないということで、ただ、このプロジェクト自体は、いわゆる ITC という、比較的、ものをつくるとか、要するにインフラのプロジェクトとは違う、比較的ソフトな案件だというふうに理解をしていて、そんな物理的に大きなものをつくるというのは、コンポーネントとして、あまり入っていない気がするので、ちょっと、こう書くと、本当はいろいろと影響があるのに検討されていない……。

原科委員長：

社会環境は少しあるかもしれないけど、人権の問題で。そういうことですね。確かに問題とかはないから。

高梨委員：

人権というのは、どういうふうな、具体的に何か分からないけども、あくまでも交通量の動向を、定量的にドライバーに提供して、交通システムをつくるという、いわゆるソフトウェアの、ソフトの開発を考えているから。

原科委員長：

だから、影響の範囲が違うということですね。影響の範囲が。

高梨委員：

だから、ちょっと内容が、この文章とは。

原科委員長：

そうすると、これを書くと、チェックするべきものがチェックされていないような印象だけど、そもそもチェックしなくていいと。

高梨委員：
そうです。

原科委員長：
だからこれは、外したほうがいいですね。

宮崎(桂)委員：
私書いた文章とほぼ同じなんですが、実は私は、「検討されていない」ではなくて、あまり「想定されていない」と書いたんですね。つまり、そもそも、あまりこの事業は、社会環境や人権への影響があまりないので、あまり検討されていないんだけど、大丈夫なんじゃないでしょうか、というニュアンスで書かせていただいたものでした。

原科委員長：
そうすると社会環境、人権の配慮はあまり必要がない、と書いてもいいのかな。それともこれ、抜いちゃうか。下手なことを。「情報提供を意図した事業である」で切っちゃいましょうか。どうでしょう。

高梨委員：
そうですね。

原科委員長：
そのほうがいいね。「である」で切りましょう。じゃあ、ありがとうございます。塩田委員どうぞ。これは資料1番の1ページです。「2. 社会環境と人権への配」というところで、「5) インドネシア・マカッサル高度交通システム (ITS) 導入調査」です。塩田委員ご担当いただいたものですが、何かございますでしょうか。到着早々申しわけございません。

塩田委員：
特にありません。

宮崎(桂)委員：
特にないとおっしゃっています。

原科委員長：
じゃあ、次へまいります。6番目。

作本環境社会配慮審査役：

この「また」は要らないかもしれませんね。「また、」まで。

原科委員長：

「また」も要らないですか。では「また、」も取りましょう。

では6に参ります。「ベトナム・バクリュウ超々臨界圧石炭火力発電所開発可能性調査」です。

松本委員：

臨界の「界」の字が違いますね。

原科委員長：

臨界の界が違ふ。海になっている。

宮崎(章)委員：

直したつもりだったのですが、直っていなかったですか。後ろのほうは、臨界になっていますが。すみません。

原科委員長：

これは塩田委員と、たくさんやっておられる。柳委員、松本委員、田辺委員。何かご意見ございましょうか。この記載、まとめに関して。今、字を直していただきました。よろしいでしょうか。特になければ次にまいります。

7番目「インド・デリー～ウッタラプラデッシュ州鉄道事業調査」です。これは塩田委員、柳委員、田辺委員にお願いしております。いかがでしょうか。よろしいですか。

では8番目に行きます。「ケニア・モンバサ港ゲートブリッジ建設計画・環境負荷低減調査」です。これは、このとおりでよろしいですね。

じゃあ9番目まいります。「インドネシア・アニエール石炭火力発電所建設事業調査」。これは柳委員、田辺委員、高梨委員にお願いしております。何かございますでしょうか。

柳副委員長：

基本的には、最初に僕が発言しましたように、やっぱり石炭火力については、インドネシアもそうなんですけれども、先ほどのベトナムの案件では、超々臨界で初めてのケースだと思いますが、こちらは超臨界のものなんですね。でもやっぱり、使う石炭の質が、やっぱり一番大きな問題で、こういう設備を導入しても、なかなか硫黄酸化物等はうまくとれないので、やっぱり大気汚染では大きな影響が、相変わらずあるということは、やっぱり留意して、周辺住民とのコミュニケーションというのは、非常によくしておかないと、

いろいろな火種になる可能性があるので、注意が必要だということは思います。

原科委員長：

これはでも相当技術が向上しているから、硫黄酸化物なんかは、かなり除去できるんじゃないですか。そうでもないの。CO₂の問題がやっぱり大きいけど。

柳副委員長：

CO₂もありますし。

原科委員長：

日本の場合は結構、頑張っってしっかり取ってますね、国内は。金かけて、コストかけて。

柳副委員長：

まあ、日本もやっぱりいろいろと問題ありますけど。

原科委員長：

コストをかければ。

柳副委員長：

日本はオーストラリアの石炭を使っているんですね。

原科委員長：

そうか、石炭の種類は。コストかけてるね。高くてもやると。

作本環境社会配慮審査役：

私が前に読んだときに、現地に Asahimas Chemical 社という、大きな現地会社があるんですけど、自分の会社の敷地内に火力発電を建てようということなんですが、それとの関連は、何か問題があるのかなのか自体、私よく分からないんですけども、それは、こういう方式というのは、出てきているんでしょうか。進出企業の、自分の敷地の中に火力発電所をつくると。もちろん、周辺への影響ありますから、近隣住民への影響はあるのですが、こういう ODA の性格というのは、ありなんじゃないでしょうか。融資のほうからだと分からないんですが。

柳副委員長：

だから既存の施設内でやるから、周辺にはあまり配慮しないわけです。逆に言えば、関係ないと思っていますから。

原科委員長：

それはおかしいよね。インパクトは一緒だから。

柳副委員長：

だから、やっぱり拡散しますので、敷地内でやっても、気流の関係で周りに全部飛散するわけですから。

原科委員長：

インパクトは一緒です。日本で有名な例がありますよ。恵比寿のビール工場の跡地の再開発で、あれは敷地自体問題があったんだけど、やっぱり対応しましたね、あれは。

作本環境社会配慮審査役：

そうですか。

原科委員長：

東京都のアセスなんかでは、おっしゃるとおり敷地内だからというので、軽く扱っちゃったんだけど、やっぱり問題が生じて、対応して、煙突をちゃんと高くしたりしましたね。エレベーターのスペースを 1 つ犠牲にして、そこまでやった。だから敷地内でもやっぱり影響は影響ですからね。それは大事なことです。どうぞ。

高梨委員：

ちょっと気になったのは、そういう面では、私企業のスタンバイといますか、スタンドアロンというか、企業のための、自分たちの自家発なんですよね。もともとはね。ただ、予備電力があるから周辺に買い取ってもらおうと。だからそういう意味で、プロジェクト自体が、この事業に取り上げるところに、ちょっと違和感を感じるどころです。

原科委員長：

そうですね、趣旨がね。事業の趣旨がね。

高梨委員：

本来 ODA とか、そういうあれなんですけど、PPP とかに見合うのであればいいんですけど、今までの観点だと ODA 関係なので、比較的、本当に私企業が、自分たちの電力を確保するためにこういうものをつくるというための調査を、応援するということが、何かちょっと違和感を最初に感じました。

原科委員長：

そうですね、制度の趣旨として合わないかも。

高梨委員：

ただインパクトは柳委員のおっしゃったおり、必ずしも済むかなという問題は、当然あると思います。

原科委員長：

その辺のことはどこかに、これは記述したほうがいいのか、どうでしょう。

作本環境社会配慮審査役：

事実がよく分からないということなので、私もちょっと前にメモしたところでは、Asahimas Chemical 社が「将来にわたって、インドネシアの国有電力会社に PLN というのですが、電力を依存しないために、同社自らが石炭火力事業を行う」と書かれているだけで、こういう特定の営利会社の利益に、ODA というのが使えるのか、むしろ JICA の方に聞きたいぐらいなんです、性格上の問題ですね。

田辺委員：

私の記憶では、この事業は JBIC のローンを使う、という前提のことが書かれていたように記憶しています。

原科委員長：

ODA ではない。

田辺委員：

ODA では必ずしもない、という記憶だったんですが。

原科委員長：

それなら……。

作本環境社会配慮審査役：

分かりました。ありがとうございます。

原科委員長：

ありがとうございます。それでは「2」のところは一とおりましたので、次に行つてよろしいでしょうか。

3 番目へまいります。2 ページです。「環境社会配慮項目と環境社会影響の範囲」でござ
います。同じように順番に記載しておりますので、今度は番号でいきますね。1 番目です。
インドネシアのケースです。この件はいかがでしょう。「インドネシア・北スマトラ州カ
ライ小水力発電事業調査」です。

作本環境社会配慮審査役：

すみません、私も長い間、インドネシアに住んでいたものですから。インドネシアで、こ
れはトバ湖に近いといころですね。トバ湖にこの水をいかに送り込むかということで、昔、
日本のアサハンドムの大きなナショナルプロジェクトでも、水量をめぐる議論が行われ
て、いまだにまだ紛争が続く、3,000 人規模の住民との衝突が起こるとかという状態になっ
ています。ただ、今回は小水力発電ですので、それほど水の確保というか、灌漑用の水と
か、そういうところには影響を及ぼさないんだと思います。ただ、住民との協議とか理解
を得るといことは、まずは必須かと思えますけれども。

原科委員長：

そうですね、小水力ですね。記述はよろしいですか、ここはこんな感じで。

それでは 2 番目、「ミャンマー・モーラミヤイン発電所及び貯炭基地事業調査」です。担
当された委員の方、何かございますでしょうか。あるいはほかの方でも、何かあればお願
いいたします。

高梨委員：

1 点だけです。柳委員がおっしゃっている石炭火力に対するあれなんですけど、国内では。
一部 OK というようなことも出たりして、なかなかまだ、本数としては ODA レベルを出て
いないところがあるんです。だから、それはそれで、別途、「その他」とか何かでまとめた
ほうがいいかなと。個別の案件の中で指摘するというよりは、違うところで、こういう問
題があるということに触れたら。

原科委員長：

石炭火力の問題を、まとめて記述したほうが良いと。

高梨委員：

ええ。

原科委員長：

じゃあ少し文章を修正しなきゃいけない、ということになりますか。

高梨委員：

この中での案件で、いわゆる亜臨界もある、超々臨界もある、幅のある火力を扱っているものですね。ちょっとそんなことを感じたんです。

原科委員長：

じゃその辺は、どうしましょうね。一応これは書いておいて、さらに加えて、まとめて書くような感じになるのかな。

作本環境社会配慮審査役：

すみません、わきからで申しわけないですけども、石炭火力の是非をめぐっての国際議論があるというのは、私も存じ上げているのですが、その部分を取ってしまうと、この項目自体、どうでしょうか。後のまとめのほうに移すということは、それでよろしいかと思うんですけども。

原科委員長：

これはここに書いておいて、後でまたもう一回、整理する感じがいいかなと思いました。

作本環境社会配慮審査役：

分かりました。

原科委員長：

これを取っちゃうと、どこが問題か。

作本環境社会配慮審査役：

ええ、どこが中心か分からない。

原科委員長：

そんなことでいいですか。

高梨委員：

実は後段のほうは、私なんか言いたかったことなんですね。選択肢の話ですね。要するに石炭火力だからだめという話じゃなくて、石炭火力でもしやるのであれば、亜臨界、超臨界等々も。それは比較がまた大変なんですけども。だからもし前段のほうを話すのだったら、これは石炭火力全般にわたる話なので、それは別立てにして。

原科委員長：

ここに書かないで。

高梨委員：

と思ったんですけど。書くとしたら、全部の石炭火力案件を書かなきゃいけない。

作本環境社会配慮審査役：

そうですね。それはちょっとまた風圧が。

柳副委員長：

世界的な潮流で言うと、石炭火力については、基本的にもう CCS を準備させるような方向にというのが前提について、技術的にも、それを経産省もそうですけれども、環境省を通じて、支援をするという方向性に、今なっているわけですね。パリの COP21 でもそれが前提になっているわけですから、石炭火力をやっちゃいけないということは、もうほとんど難しい、言えないことですね。選択肢として。エネルギーの選択肢、再エネがいいんですけど、なかなかいろいろな問題があるので、そうすると CCS までのパッケージで支援をするというようなことを、やっぱり今後、日本は模索していかなければいけないんじゃないかな、という方向を考えておく必要があると思います。

原科委員長：

それも1つの代替案ね。両方ね。

作本環境社会配慮審査役：

この項目は、今は残しておいてよろしいですか。

原科委員長：

残しておいたほうがいいと思うな、まず個別には。繰り返してもいいですよ。まとめて、もう一回論じる。

作本環境社会配慮審査役：

もう一回繰り返して、全体のところで。

原科委員長：

外しちゃうと個別の案件に対するあれが、分からなくなっちゃうから。

作本環境社会配慮審査役：
分かりました。そうですね。

原科委員長：
コミュニケーション大事ですからね。じゃあ今おっしゃったこと、何かまとめることを、
また作本環境社会配慮審査役、よろしくお願いします。

作本環境社会配慮審査役：
はい。

原科委員長：
じゃあ、この件はよろしいでしょうか。
次の3番目。「フィリピンのマニラ首都圏都市内中量輸送システム建設事業調査」。こんなところかな。よろしいですね。
4番目、「インド・シラディガード山地横断道路改良プロジェクト調査」。これもよろしいですか。
5番目、「インドネシア・マカッサル高度交通システム（ITS）導入調査」です。これはいかがでしょう。これも、こんなことでよろしいですか。
じゃあ6番目行きましょう。「ベトナム・バクリュウ超々臨界圧石炭火力発電所開発可能性調査」。臨界の「界」が。変換ミスが。1件ずつ直しましょう。

松本委員：
1点よろしいですか。

原科委員長：
松本委員どうぞ。

松本委員：
これはほかの案件でも、ちょっとあるのですが、引き込み水の水質が、既に環境基準を超えている可能性がある案件でして、これはJICAの段階でも、ときどき議論になりますが、この事業そのものの付加する汚染度というものが、仮に許容範囲内だったとしても、既に引き込んだ水自体が、現地の基準を超えているという状態であれば、いかに負荷する汚染の度合いが低くても、最後に出てくる水は超えるわけですので、こういうようなことについては、どうしなさいということは書けないにしても、やっぱりその現状については、早目に押さえておく必要があるかなとは思いました。そこはちょっとコメントでは書きましたが、別にここに載せるかどうかというのは、全然こだわるところではありませんが、気

になった点であります。

田辺委員：

基準超過で言うと、NO₂も基準超過の可能性があるので、水とNO₂と、両方とも基準超過の可能性はあるかなと。

松本委員：

これは融資とか公的資金がつく段階で、またどうせ議論になるところなので、この段階で、そういう現状についてしっかりと押さえて書いて。読めば分かるので、そういう意味では押さえているとも言えるんですけども、まあ、留意は必要かなと思いました。

原科委員長：

もしこの記述で不十分だったら、直しをしたほうがいいと思います。どうでしょう。

松本委員：

いや、読めば分かるという意味では、書かれているということかもしれませんので。

原科委員長：

いいですか。明確に分かりにくいのだったら。いいですか。

松本委員：

はい。

原科委員長：

じゃあこれはこれで行きましょう。

7番、「インド・デリー～ウッタラプラデッシュ州鉄道事業調査」です。よろしいでしょうか。

作本環境社会配慮審査役：

インドというのは、鉄道を環境アセスの対象事業から除いているんですね。珍しい国でして。むしろ鉄道法というところでは、鉄道自体の建設を保護しているんですけども、ですからあまり、何ですか、褒めるわけにもいかないし、かといって今、日本は新幹線を、第1期をここで造ろうとしていますので、このあたりのバランスを、どうやって。これと矛盾していなければありがたいと思うのですが。環境社会配慮面の影響について、ほぼ十分な検討がなされている。こんな理解でも、よろしいですか。

田辺委員：

たしか JICA ガイドラインとの比較は、なされていて、その辺はカバーされていたと。

作本環境社会配慮審査役：

分かりました。

原科委員長：

じゃあ、こんなことでいいですかね。

8 番目、「ケニア・モンバサ港ゲートブリッジ建設計画・環境負荷低減調査」、これはどうでしょう。宮崎(桂)委員どうぞ。

宮崎(桂)委員：

8 番に書いていただいたとおりで、事業化に際しては、EIA とか住民移転計画の作成が必要であるのですが、当たり前ではあるので、とりまとめのものに、後半の文章はなくても良い気がします。「初期段階の確認は行われている」だけでもいいかなと。たまたまこの案件は、間もなく JICA で F/S 調査をやる、進むことになっている案件なんですけれども、そのときに必ず EIA や RAP の作成というのは行いますので、特段この段階で言わなくてもいいかな、と感じました。

原科委員長：

じゃあこれは、この分は。

宮崎(桂)委員：

「事業化に際しては」以降を削除いただくのはどうか、という提案です。

原科委員長：

この部分は削除というか、コンパクトでいいと。ではそうしましょうか。はい、ありがとうございます。

じゃあ 9 番目、「インドネシア・アニエール石炭火力発電所建設事業調査」。これはこんなところですか。

宮崎(桂)委員：

先ほど 3 の中の 5 番、「インドネシア・マカッサル」なんですけど、最後に工事中の環境留意点などの記述が不十分である」というふうにまとめていただいているのですが、3 人でこの案件の評価をさせていただいていますが、確かにまだ、留意しなくちゃいけない点があるということは、分かっていたらるんですけども、「不十分だ」と言うと、ちょっと強い

かなという気もしております。

原科委員長：

じゃあ、工事中の環境影響への留意が必要である」というような表現ですね。

宮崎(桂)委員：

はい。そのほうが。「不十分である」とかなり、全然だめという感じに聞こえますので、いかがかなと。

原科委員長：

では文章を直しましょう。「工事中の環境影響等への留意が必要である」。直してください。3 はよろしいでしょうか。

作本環境社会配慮審査役：

ちょっと済みません、ITS、せいぜい装置を設置するぐらいなんですよね。それで工事中と
いったって、あまり思いつくものがないんです。せいぜい背の低いアンテナだとか。

宮崎(桂)委員：

確かにそうですね。

高梨委員：

だから、そこはほとんどないところなんです。

作本環境社会配慮審査役：

ないんですよね、これから起きるような関係が。

原科委員長：

要らないか。そしたらあまりない。高梨委員は、あまり、みずからの問題はないから、これはまあいいかなとおっしゃったから。

宮崎(桂)委員：

おっしゃるとおりですが、塩田委員のコメントを読ませていただくと、確かに ITS が使われることによって、交通の流れとかが変わると。そうなると、結果的に、何らかの騒音とか、大気汚染で変化があるかもしれない。そこについてはウォッチすべき、というコメントを出していただいています、私そこまで考えが至らなかったんですけども、そういう部分があるのかな、と思った次第です。高梨委員、いかがでしょうか。

原科委員長：

工事中という表現がおかしいのかな。

作本環境社会配慮審査役：

そうですね。

宮崎(桂)委員：

工事中ではないかもしれませんね、確かに。

作本環境社会配慮審査役：

むしろ二次的な影響という。

原科委員長：

運用、供用後だね。

作本環境社会配慮審査役：

供用後の、ええ。

宮崎(桂)委員：

そもそも既存のセンサを使う、と書いてありました。

原科委員長：

運用中、運用時のとかね。

宮崎(桂)委員：

そうですね。

原科委員長：

「運用時」にしますか、それじゃあ。運用時の環境影響、そうですね、そうしましょう。じゃあ、ありがとうございます。これを直しましょう。3の5)はここで直していただきます。

では4に参ります。3ページです。「他の選択肢との比較検討」。1)からまた同じ順番でまいります。

「インドネシア北スマトラ州カライ小水力発電事業調査」です。これはいかがでしょうか。十分な検討が行われているというようなことでございます。よろしいですか。

2番目、「ミャンマー・モーラマイン発電所及び貯炭基地事業調査」。

作本環境社会配慮審査役：

ちょっと済みません、世銀のとなっっていますが、例えば IFC という可能性もあるわけですね。ですから、これはもう特定しちゃっても問題ないですか。世銀のをまねるべきだという表現になっていますけど。

田辺委員：

世銀以外に特に同様のものはないですね。

作本環境社会配慮審査役：

ない？ そうですか。IFC が引っ張られてくることはない？ 世銀の仲間で。

田辺委員：

世銀グループでつくっているので、IFC も一応。

原科委員長：

世銀グループと。

田辺委員：グループということで考えれば、分かりました。

高梨委員：

この場合の外部コストというのは、何を念頭に置いているんですか。

田辺委員：

これは CO₂ がメインでしょう。

高梨委員：

いわゆる、その排出に伴う外部コストが発生するとなるね。

田辺委員：

つまり CO₂ の排出コストを含めた代替比較、日本国内のエネルギー比較の調査も、そういったのが行われているかと。

高梨委員：

あまり ODA では、外部コストを入れていないというのが。入れてます？

宮崎(桂)委員：

いえ、まだそこまでは入れていない。

原科委員長：

じゃあ CO₂ 排出に伴う外部コストまで言うのは、ちょっと言い過ぎだな、ということですか、今のご意見は。

高梨委員：

ええ、ちょっと JICA のガイドラインとか考えると。

原科委員長：

この点いかがでしょう。外部コストは外したほうがいいですか。どうしたらいいでしょう。

高梨委員：

今、プラクティスとして、EIA のときにはここまでやっていないんじゃないかと思うので、まあ、もちろん世界銀行ということは、いいんですけども、ただ、これは、しかし JICA のガイドラインに準拠してやっているんだね。

宮崎(桂)委員：

必ずしも JICA の円借款だけで足りる、ということはありません。この案件は。

田辺委員：

そうですね、現在のプラクティスから言うと、JICA、JBIC がこういうことを、必ずしも全部の案件にやっているわけではない、というのは事実ですが、コメントして、こういうのを参照してやってください、ということを入れたかったのです。

高梨委員：

代替案で、こういうものも入ると望ましい、という言い方でやったほうが。

田辺委員：

まあそうですね、最後の表現は。

宮崎(桂)委員：

「必要である」ではなくて。

田辺委員：

変更していただいても構いません。

原科委員長：

必要があるは強過ぎる。

村山委員：

だから、排出量の比較は必要だとして。

原科委員長：

外部コストもできれば。

村山委員：

望ましいと。

原科委員長：

望ましいというか、分けているのかな。排出量の比較が必要であり、さらに可能であれば、外部コストの。そうしましょうか。いいですか。

それでは、「CO₂排出量の比較が必要である、さらに可能であればCO₂排出に伴う外部コストを含めたコスト比較を行ってほしい」かな。そんな感じでしょうか。

作本環境社会配慮審査役：

いいですか。

原科委員長：

「行われたい」か。何かじゃあ安全のためにもう一回やってください。

作本環境社会配慮審査役：

宿題を投げられると。

齋藤主幹：

「行うことが望ましい」とか。

原科委員長：

「行うことが望ましい」。じゃあ書いておいてください。

齋藤主幹：

今の議論の、そういう言い方がいいかなと。

原科委員長：

じゃあそうしましょう。2番目、よろしいですね。

じゃあ3、行きましょう。「フィリピンのマニラ首都圏都市内中量輸送システム建設事業調査」。これはこれでいいのかな。いいですね。

4番、「インド・シラディガード山地横断道路改良プロジェクト調査」。こういうことでしょうかね。十分な配慮が必要だ。いいですか。

5番目、「インドネシア・マカッサル高度交通システム（ITS）導入調査」です。これはいかがでしょう。

高梨委員：

ちょっと最後の文章、「しかし」以下の文章が、ちょっとよく分からないんですけど。宮崎（桂）委員のコメントかもしれない。

原科委員長：

これは……。

宮崎（桂）委員：

そうですね。私がかつとも書いた文章ということですね。

原科委員長：

ITSと比較するものではない、ということかな、ここで言いたいことは。ITSの効果を見るのに、ちょっと別の。目的です。ITS導入の目的によって違いますね。

宮崎（桂）委員：

代替案的なものはあるんですけども、正確な代替案ではないです、ということ言いたかったのですが、先ほど来、出ていますとおり、あまりこの案件は、多大な環境と社会への影響があるものでもないの、そんなにたくさん、厳密に書かなくてもいいかな、という気はいたしております。

作本環境社会配慮審査役：

これ要りますか、「しかし」以下の。

宮崎(桂)委員：

いえ、要りません。全部なくてもいいかな、ぐらいの感じです。

作本環境社会配慮審査役：

そうですね。

宮崎(桂)委員：

ええ。全部取っちゃいますか。この 5 番はなくても。

原科委員長：

「しかし」以下を取っちゃうということですね。

宮崎(桂)委員：

いえ、もう全部なくてもいいかと。

原科委員長：

全部ないと困るな。

作本環境社会配慮審査役：

そうですね。

原科委員長：

ITS 導入調査、ITS と比較する適切な代替案という意味では、その目的によって代替案は違ってきますから、道路交通全体を通じるためには、ITS 以外の何があるか、そういう意味でしょう、適切な代替案になっていないというのは。

宮崎(桂)委員：

そうですね。もう後半は取っていただいて。

原科委員長：

「しかし」は取ってもいいかな。

宮崎(桂)委員：

はい。

高梨委員：

とりあえず「しかし」以降だけ割愛して。

作本環境社会配慮審査役：

それとあと私が気になるのは、「正確な意味で」と、何が正確か不正確なのか、この代替案検討に向けて定義が、むしろ村山委員に教えていただきたいのですが、この道では、この正確か不正確かと、線引きができていないか。言えるものですかね。

原科委員長：

だから TIS 導入の目的によりますよね。その目的を達成するほかの方法が代替案だから。その目的にかなう比較になっていないということを言いたいわけでしょう？

作本環境社会配慮審査役：

そういう意味では、一般的な「正確な」という言葉で。

宮崎(桂)委員：

済みません、それは私が書いたのですが、多分、これか、これか、これと選ぶのが、代替案だと思ったんですけども、ITS と、これは公共交通機関の整備と、道路インフラの整備と、エコカーの導入推進という、全部、全然違うものだと思いますので、幾つか代替案的なものは検討なされているのだけれども、正確には ITS の代替案検討にはなっていないと考えました。

原科委員長：

じゃあこれが代替案かどうか、疑問があるわけですか。

宮崎(桂)委員：

はい。

原科委員長：

よく分からない。だめだという断定もできんけど。

作本環境社会配慮審査役：

なじまないんですね。代替案の比較になっていない。

原科委員長：

いや、なじまなくはないと思うんだけど。

宮崎(桂)委員：

この案件、あまりコメントするのが適切かどうか、そもそも分からない案件でして、道路に気象データとか交通データのセンサーがあって、それと車に搭載されている GPS などの情報をいろいろと組み合わせて、流れをスムーズにすることで渋滞を解消し、よって温室ガスの発生を抑えるというものなので、あまりここでコメントすることが、必ずしも必要かどうか、という疑問があったのですが。

原科委員長：

だから流れをスムーズにする方法がほかにあればね。だからそれが代替案ということでしょう。

宮崎(桂)委員：

ええ、まあそうですね。

原科委員長：

だから、こんなことやらなかったらスムーズになりますよといったら、それで。

宮崎(桂)委員：

そういう意味で、代替案検討をするのかどうか、入れればよりよくなるもののはずなので、これは。

原科委員長：

それが分からない、ということ。

宮崎(桂)委員：

ええ。

原科委員長：

じゃあ、導入調査は、代替検討は、それを入れるか入れないかぐらいだな。ノーアクションぐらいしか比較検討できないと。ほかの案がちょっと考えつかない、ということですね。入れるか、入れないか。

宮崎(桂)委員：

そうですね。この文章で、そういう意味では、「正確な意味での代替案検討は行われておらず」というのも取っていただけると。

原科委員長：

これは取ればいい。

宮崎(桂)委員：

はい。正確ではないんですけども、何かと、何かと、何か。

原科委員長：

じゃあこれは外しましょう。「正確な意味での代替案……」は外して、これをやられている、と。しかしこれはちょっとクエスチョンだと。そんなことにしましょうか。

では6番まいります。「ベトナム・バクリュウ超々臨界圧石炭火力発電所開発可能性調査」。これはこんなことでいいですか。

では7番まいります。「インド・デリー～ウッタールプラデッシュ州鉄道事業調査」。よろしいでしょうか。

8番、「ケニア・モンバサ港ゲートブリッジ建設計画・環境負荷低減調査」。これはよろしいですか。十分な検討がされていると書いています。

9番、「インドネシア・アニエール石炭火力発電所建設事業調査」です。いいでしょうか。

作本環境社会配慮審査役：

これは、先ほど最後にまとめるといった内容と、重なり部分がありますが、別であれば、このまま一人歩き、9番残しておけばいいかと。

原科委員長：

残しておいて、後でまとめる。

高梨委員：

1つだけいいかな。この最後のところに「製鉄プラント爆発事故」云々とありますね。これから何をこうあれするのですか。

原科委員長：

これは「建設候補地が工場敷地内に限定されており、他のサイトの代替案が示されていない」という、この部分ですね。

高梨委員：

「また」以降です。

原科委員長：

「また」以降。「再生可能エネルギーとの比較検討が不十分である」。

高梨委員：

違う項です。

原科委員長：

再生可能エネルギーとの比較検討をしなくていい、ということですか。

高梨委員：

結構です。

原科委員長：

いいですか。じゃあこの件はこれでよしと。

松本委員：

逆にこういう場合、「さらに」以降は、書かなきゃいけないかどうか、よく分からなかったですね。その私企業内の敷地でというのに、そうでない敷地もというのは、何となく、私はこれを担当していなかったんですけど、こういう場合も、どこか新しい用地を取得してやる場合を、代替案比較したほうがいいんですかね。それとも、工場内にも、ほかにもあり得るという意味ではないですね。「工場内に限定しており」だから、工場外も検討するべきであるという、そういうコメントですよ。必要なんですかね。先ほどから話を聞いていると、自社の敷地内で増設という。増設か分かりませんが。

原科委員長：

これは要らないかもしれないですね。これは外しましょうか、今の。それだときりがなくなっちゃう。じゃあこれは外しましょう。

ありがとうございました。5番目の項目行きましょう。4ページです。「ステークホルダーからの情報収集」です。これも案件ごとにまいります。

1番、「インドネシア・北スマトラ州カライ小水力発電事業調査」です。これから意見聴取、ステークホルダーですね。これは、こんなことでよろしいでしょうか。よろしいですか。

では2番目、「ミャンマー・モーラミヤイン発電所及び貯炭基地事業調査」

松本委員：

これについては、くどいようですけども、この報告書もさることながら、ジェトロや経済

産業省には、やはり今、ミャンマーでの複数の石炭火力発電所をめぐって、これは日本だけではなく、中国がやっているものに対しては、ものすごい反対運動が起きていますし、そういうことを含めますと、やはり、少し意識をして、住民との対話というものを考えていただきたいというところです。

原科委員長：

そう書いていますね。「激しい抗議行動が起きている」。こういう記述でよろしいですか。

松本委員：

ええ。

原科委員長：

じゃあよろしいということで、3番目、「フィリピンのマニラ首都圏都市内中量輸送システム建設事業調査」。これもこんなことですね。

4番、「インド・シラディガード山地横断道路改良プロジェクト調査」。これも住民への説明会をしっかりとやってもらいたいと。よろしいでしょうか。

作本環境社会配慮審査役：

「意見収集」という言葉が書いてあるんですが、こういう言葉使いますか。表現だけのこと。

原科委員長：

「意見収集」ね。

作本環境社会配慮審査役：

意見聴取。

原科委員長：

意見聴取か。

作本環境社会配慮審査役：

聴取ぐらいでいいですか、ヒアリングで。自分で行って集めてこいという意味が。

原科委員長：

意見把握かな。どっちがいい。

作本環境社会配慮審査役：

いい言葉が。

宮崎(章)委員：

意見聴取ですね。

原科委員長：

聴取で。

作本環境社会配慮審査役：

聴取で。ヒアリング、聴取。

原科委員長：

じゃあ表現をちょっと変えましょう、「聴取」で。

5 番目、「インドネシア・マカッサル高度交通システム (ITS) 導入調査」。さっきの ITS ですね。

高梨委員：

後段のほうの、「沿道住民から云々」というところですね。何らかの影響を受けて、住民からのヒアリングなんですけど。

原科委員長：

流れがよくなると、騒音が激しくなるのかな。

宮崎(桂)委員：

これも私が書いたんですけども、何らかの影響があるのは、自動車利用者には話を聞いていないので、本当はそれ以外の人からも、情報収集は行うべきなんだろうなとは思いますが、先ほど申し上げたとおり、この案件、それほど影響があるとは思えませんので。

原科委員長：

でも流れがよくなったら、騒音は大きくなるでしょう。

宮崎(桂)委員：

そうですね。あとは沿道で営業を行っているお店とか、びゅんびゅん通るようになったら。

原科委員長：
交通事故とかも。

宮崎(章)委員：
もうからないとか、交通事故とか、それは確かにあるかもかもしれないです。

原科委員長：
渋滞の効能があるんですね。だからそれはそうかも。

高梨委員：
ただ、まだこの中では漠として、どういう影響があるか分からない。

宮崎(桂)委員：
この段階で、ここまで書くかということですよね。

高梨委員：
そうですね。

原科委員長：
分からないから聞く、ということを言いたいんですか、これは。

宮崎(桂)委員：
ジェトロのガイドラインでは、事業予定地が明らかになっている、あるいは被影響地域が明確であると判断される場合には、想定されるステークホルダーの特定方法と、必要な情報収集の内容、方法を含む協議の結果を記述するというふうになっておりましたので、それに基づいて、書かせていただいたというのがあります。

作本環境社会配慮審査役：
ありがとうございます。

宮崎(桂)委員：
実際この段階で、ここまでやるのは非現実的かな、と思うところはございますが、ガイドラインに照らしますと、こう言わざるを得ないかな、と思ったということです。

原科委員長：
これはどういう扱いにしましょう。

作本環境社会配慮審査役：

今おっしゃったように、事業サイトが、ある程度特定できているかどうかということで、ジェトロのガイドラインは作られているんですね。これがどちらに該当するのか、ちょっとよく分からないんですけど。

原科委員長：

じゃあ事業サイトが特定化された段階では、沿道住民の意見も聴くと、そういう記述にする。

宮崎(桂)委員：

この調査の段階では、もう特定されているんですね。実現に移されるかどうかは、また別問題ですが、調査段階では明らかに特定されています。

原科委員長：

じゃあこれでいいね。

宮崎(桂)委員：

よろしいですか。書き過ぎたという意見も。

原科委員長：

じゃあこれでオーケーですね。これでいきましょう。

宮崎(桂)委員：

ご意見が多分おありだと思うんですけど。

高梨委員：

1つは、センサーを置く場所なんかがあったので、そういうことは住民に対して、しっかり説明をしたほうがいいと私はコメントで書いて。ただこれで、一挙にスムーズになるとは思えないんですけど、ある程度の現状が改善するのに、まあ、交通の流れが円滑になるという、周辺、沿道住民からヒアリングを、どういうふうに、大きなネガティブ。

原科委員長：

そうですね。分からないね、これは。

高梨委員：

ええ。

村山委員：

必ずしもネガティブだけでなく、いいような気がします。

原科委員長：

ポジティブな面が。

村山委員：

一応、こういう事業があるという説明を。

原科委員長：

じゃあ調べてみると。コミュニケーションをしっかりとってもらいたいという意味で残しておきますか。ネガティブとは限らないと。ではこれはこういう格好で、よろしいでしょうか。

では 6 番目、「ベトナム・バクリウ超々臨界圧石炭火力発電所開発可能性調査」。これもこんな感じでいいでしょうか。

松本委員：

1 点いいですか。「関係する幅広いステークホルダーとの協議」と書いてあるんですが、ある意味、何のことかよく分からないかもしれないので、水利用などというような、つまり一番気にしているのは、取水だなと思っているんですね。デルタ地帯ですので、大量の真水を採ってしまうと、塩水遡上の問題が悪化したりとか、いろいろな問題が起きかねない場所なので私はここで一番欠けているなと思ったのは、水利用をしている人たちへの配慮が、余りにないなと思っていましたので、ここでは「水利用者など関係する幅広いステークホルダー」と。

原科委員長：

それを加えましょう。「水利用者など」と加えて、まとめてですね。よろしいでしょうか。

では 7 番目です。「インド・デリー～ウツタルプラデッシュ州鉄道事業調査」。

田辺委員：

最後の「なお」以下のところが、「公開」が 2 回続いちゃっているのですが、前半の「公開」はカットしていただいて、「RAP についての情報公開」と。

原科委員長：

そうか、「RAP についての情報公開」ですね。あとはよろしいですか。

では 8 番、「ケニア・モンバサ港ゲートブリッジ建設計画・環境負荷低減調査」。これは

これでちゃんとやっている、ということです。よろしいでしょうか。

9 番目、「インドネシア・アニエール石炭火力発電所建設事業調査」。こういうことでよろしいですね。

では大きな 5 はいいと。6、「その他」でございます。これも全部ありますね。1 番目から、「インドネシア・北スマトラ州カライ小水力発電事業調査」。1 番目はこのような記述で、よろしいですか。その他なので、これは意見を出された方というようなことでいいと。記述がよければ、これでいきましょう。

宮崎(章)委員：

これは私が書きました。これで結構かなと思うんですけど。

原科委員長：

2 番目行きましょう、「ミャンマー・モーラマイン発電所及び貯炭基地事業調査」。よろしいですか。

では 3 番目、「フィリピンのマニラ首都圏都市内中量輸送システム建設事業調査」です。いいですか。

4 番、「インド・シラディガード山地横断道路改良プロジェクト調査」、これは特になしです。

5 番目、「インドネシア・マカッサル高度交通システム (ITS) 導入調査」。これはコメントですね。「インドネシアの環境社会配慮関連法規は、よく整備して報告されている」。「よく整理」かな、これは。整理でしょうね。

6 番目、「ベトナム・バクリュウ超々臨界圧石炭火力発電所開発可能性調査」です。これもこんなところでよろしいですか。

7 番目、「インド・デリー～ウッタールプラデッシュ州鉄道事業調査」。さらにこういう改善をお願いしたいということですね。

柳副委員長：

ちょっとこの点で 1 点、指摘したんですけど、調査自体が、通年をやっているわけじゃないんですね。特に雨季乾季が明確な地域では、乾季だけやっても、雨季はどうなるのと。実際に工事やると雨季も入ってくるわけですから、そのときの情報もちゃんと押さえておく必要があるんじゃないか、というところを「その他」には書いたんですけど、特にここでは入れられていないので、どうするのかな、とちょっと思うんですけど。

原科委員長：

入っていないですね。じゃあそれをつけ加えますか。今のおっしゃったことを。どういう表現になりますか。雨季乾季という季節の違いを、反映するような調査にしてもらいたで

すかね。

柳副委員長：

そうですね、「雨季における工事及び事業上の問題点を把握することが望ましい」ということぐらいでしょうか。

原科委員長：

じゃあ、今おっしゃったような文章をつけ加えましょう。雨季における事業上の問題点ですね。おっしゃってもらいたい。はい、では今、つけ加えてください。

塩田委員どうぞ。

塩田委員：

1番の5ページ、「発電所の新設はいろいろな点で実現が難しいのではないかと感ぜられる」と書いてあるんですね。「実現が難しいのではないかと危惧される」とか。

原科委員長：

表現ですね。「危惧される」、そうですね。危惧されるでしょう。じゃあ文章を直してください。よろしいでしょうか。

では8番目に戻りまして、「ケニア・モンバサ港ゲートブリッジ建設計画・環境負荷低減調査」。これは「よく調査がされている」。

9番、「インドネシア・アニエール石炭火力発電所建設事業調査」です。いろいろ問題があるけども、本格調査に期待したいと。「期待される」と「期待したい」と、どっちがいいだろう。期待したい？ 期待する？

作本環境社会配慮審査役：

「調査が」ですか。

原科委員長：

「詳細な環境社会配慮調査を期待する」かな。「期待する」でしょうね。「期待される」では消極的に取られちゃうから。「詳細な環境社会配慮調査を期待する」にしましょう。ありがとうございました。

宮崎(桂)委員：

済みません、8番なんですけど、発言し漏れてしまったのですが、シンプルに、「よく調査がなされている」と書いているのですが、実際そう思ったんですけども、この報告書の中には、「幅広い洗い出し」とか、ジェトロのガイドラインをきちんと理解していると思われ

る言葉が随所に見られたんです。去年から今年にかけては私も報告書を見させていただいた中で最もジェトロのガイドラインを理解していた調査だと思いましたし、ステークホルダー、要は本当の住民ですね。被影響住民との、ステークホルダーの議事録も添付されていて、今までそういったものはジェトロの調査では見たことがなかったので、そういう意味では、ここまでやるのかというところもあるのですが、よく調査がなされていると思いました。

原科委員長：

そうか、ジェトロのガイドラインの趣旨を、よく理解した調査がなされている、そういうことですね。

宮崎(桂)委員：

そういうことです。

原科委員長：

それいいですね。ガイドラインが理解されている、非常にいいですね。前向きな答えです。じゃあそう書き直しましょう。ジェトロのガイドラインの趣旨をよく理解した調査がなされている、と。ありがとうございます。

それではIが1つ終わりました。

高梨委員：

原科委員長、ちょっと戻って済みません。

原科委員長：

じゃあ戻ります。

高梨委員：

3番のところで、最後に、「従ってこれらの課題に係る専門家の派遣も必要であると思われる」というふうにあるんですけども、もう調査は一応終わっているわけですね。だからこういう専門家の派遣というのはどういうことを言っているのか。本来なら、本格的な次の環境調査で十分。

原科委員長：

派遣するべきだったという意味なのか、それとも将来別の機会にやりなさい、そういう意味なのかですね。

高梨委員：

ええ。実際その上に、地下空間云々ということで示されているので、それでいいんじゃないかと思うんですね。

原科委員長：

「従って」以下は、削除したほうがいいと。

高梨委員：

ええ。この段階で「専門家の派遣も必要であると思われる」といっても。

原科委員長：

これはいいですか、削除ということで。将来必要であるということかな、次の段階で。ということなんでしょうかね、ここに書いたのは。では「従って」以下は、削除ということでもよろしいでしょうか。ここまで書かなくてもいいというご意見ですけども、どうでしょう。今の件はそれでよろしいですね。じゃあ了解ということで。どうぞ。

高梨委員：

あともう一点、5番目で、先ほど原科委員長のほうで、よく整備して報告されていると書いてあったんですけど、よく整備されているというのは、なかなかインドネシアのあれが、本当に充分整備されている。これはよく整理されているという意味で使っている……。

原科委員長：

いや、レポーターがよく整理して報告してくださっている、整備じゃなくてね。いろいろあって、わけ分からない、それをよく整理したと。

高梨委員：

整理してくれている、という意味なんですね。

原科委員長：

報告書としては、すごくよかったということ、そういう意味です。整理ですね。

では1番目のグループ、時計文字Iが終わりまして、あと時間が少しきつくなってきたので先へ行きます。IIのほうです。これは「平成26年度インフラ・システム輸出促進調査等事業について」であります。5ページ、6ページ、7ページであります。

「全体所感 環境社会配慮については、ほぼ妥当な検討がなされている。但し、事業化に進む場合は更に具体的な現状の把握と対応策の検討が不可欠なものもある。また、プロジェクトの効果が発揮される期間がかなり短いと危惧される調査報告もみられた」という

ことでございます。こちらも同じように、「2. 社会環境と人権への配慮」、「3. 環境社会配慮項目と環境社会影響の範囲」、「4. 他の選択肢との比較検討」、「5. ステークホルダーからの情報収集」、「6. その他」という順に整理していただきました。じゃあこれも今みたいな順番でやりましょうか。

では2の項目ですね。「社会環境と人権への配慮」の「1) インドネシア・航空ネットワーク再構築によるマカッサル空港拡張事業調査」です。いかがでしょう。

これは塩田委員、柳委員、宮崎(桂)委員にお願いしています。このようことでよろしいでしょうか。

作本環境社会配慮審査役：

「主体があり」というこの表現なんですが、これはちょっと気になるんですけども。「主体とされ」とか、何か。主体というと、中心人物がここにあるという。

原科委員長：

「主体」がちょっとおかしいかな。「航空インフラ整備に」、主目的という意味でしょう。そういう意味ですね。

作本環境社会配慮審査役：

「主目的があり」でいいですか。

原科委員長：

「主な目的」だな。どうぞ宮崎(桂)委員。

宮崎(桂)委員：

この案件なんですが、一応、拡張とはいっても、空港の現有敷地内にて行われる拡張だったと思いますので、ここまで強く書いたほうがよいでしょうか、柳委員、塩田委員。

高梨委員：

私も不思議なところですね、交通渋滞の人権侵害とか。

松本委員：

ちょっとそれは、用語があれかなとは思ったんですけど。

高梨委員：

環境だとか、そっちのほうの影響は考えるけど、人権侵害。

原科委員長：

渋滞の人権侵害は、ちょっときつい言い方かな。

松本委員：

そうですね。

原科委員長：

拡張渋滞による影響だな。インパクト。普通この影響は、やっぱり環境影響だと思われるけど、ひょっとしたら人権侵害あるかもしれないけど、最初から人権侵害という、ちょっと強いですかね。「渋滞の影響への考慮も必要」にしましょうか。ありがとうございます。

それでは、「航空インフラ整備に主な目的があり」という表現に変更と、それから「渋滞による影響への考慮も必要である」。そんな表現にいたします。

宮崎(桂)委員：

「十分とはいえない」とまで、言うべきでしょうか、ということなのですが。

原科委員長：

その2行目のところね。

宮崎(桂)委員：

はい。あくまで現有敷地内での拡張なんです。ですので、確かにぎりぎりまで拡張された場合、隣接しているほかの住民等への影響というのは、考えられるかもしれませんが、そういうことであればよろしいんですけども。

原科委員長：

じゃあ「インフラ整備に主な目的があり、敷地内での計画なので」云々という表現にしますか、じゃあ。

宮崎(桂)委員：

原科委員長どうでしょう。

原科委員長：

敷地内だったら、人権への影響はあまりないという意味ですね、今おっしゃったのは。新しく敷地をカウントするわけじゃないから。

宮崎(桂)委員：

そうです。敷地のぎりぎり度合、周りの住民との距離感にもよりますけれども。

原科委員長：

じゃあ人権への配慮は、そこだけ外したほうがいいのか。「航空インフラ整備に主な目的がある」で切っちゃったほうがいいのか。

宮崎(桂)委員：

インドネシアのジャカルタの空港が混んでいるので、空港ネットワークを円滑にして、よくしましようという案件で、本来はジャカルタの空港の混雑を回避するためなのに、マカッサルの空港を拡張することで対応しましよう、という案件なんですね。ですので、そういう意味では、インドネシア国全体からすれば、十分配慮はなされていると、私は思ったんですけども、確かに単体で、マカッサルの空港で考えれば、もっと十分、考えることはあるのかなとは思いましたが。

原科委員長：

そうしましたら、マカッサル空港拡張事業調査では、これは現有敷地内での計画である、ということをはっきり書いたほうがいいのか。なので、人権への影響はあまりない、と。そう言ったほうがいいのか？ 今の点は。ここでは「人権への配慮が十分とはいえない」と書いたけど、その場合には、人権への配慮はあまりしなくても大丈夫だと。そういうこと。

宮崎(桂)委員：

インフラ整備に主体が置かれ、社会環境や人権についてはあまり明記されていない、ということも事実だと思うんですけども。

原科委員長：

その必要がないからでしょう。立ち退き問題とか生じない。

作本環境社会配慮審査役：

航空騒音を考えると、日本じゃありませんけども、飛行場の周辺への人の。

原科委員長：

だから影響はありますよね。

作本環境社会配慮審査役：

あり得ますよね。また人権と言うと、ちょっと言い過ぎですね。

原科委員長：

人権とすると、立ち退き問題みたいだよ。だから、現有敷地内のインフラ整備なので、環境影響を中心に配慮すべきだ、みたいなことになるのかな。どう言ったらいいか。

村山委員：

地域環境の配慮については、そういう意味で書いています。

原科委員長：

じゃあ現有敷地内のインフラ整備であるとか、そこで切っちゃえばいい。「であり、また」と、つなげたほうがいいのか。「現有敷地内のインフラ整備であり、航空機騒音による住民の健康影響や……考慮が必要である」。「も」じゃなくて「が」ですね。じゃあ、今みたいなことで、よろしいですか。じゃあ文章を直しましょう。

じゃあ2番目、「マカッサル環状高速道路事業化調査」です。第一期区間、「に」が抜けているんですね、「において」です。これはこんなことでしょうか。

3番目、「ベトナム・ハナム省モックバック浄水場整備事業調査」。これもこんなことでしょうかね。

4番目、「インド・ビハール州マハトマガンジー橋再生計画」。特になしと。よろしいでしょうか。

では次のページへまいります。6ページです。次は3番目の項目です。「環境社会配慮項目と環境社会影響の範囲」です。また順番に行きます。

1番、「インドネシア・航空ネットワーク再構築によるマカッサル空港拡張事業調査」です。これはいかがでしょう。これは主が柳委員ですね。こんな感じでしょうかね。かなり具体的に書いていただきました。

作本環境社会配慮審査役：

「思われる」という表現は、これは助言というか、意見書となるぐらいでいかがでしょうか。2回ぐらい出てくるんですけど。

原科委員長：

「記述が必要である」か。

作本環境社会配慮審査役：

「である」でいいですか。

原科委員長：

そうですね。「思われる」をやめて、「である」。「問題がある」。

では 2 番行っていいですか。「マカッサル環状高速道路事業化調査」です。
これは宮崎(桂)委員、こんな感じでよろしいですね。

宮崎(桂)委員：

はい。

原科委員長：

3 番目、「ベトナム・ハナム省モックバック浄水場整備事業調査」です。

どうぞ、松本委員。

松本委員：

前の項目でも書かれているのですが、住民移転は完了済みなんですけど、仮にこれ、円借款を供与するようなことになった場合、その事業によって移転された住民、あるいはその生計環境については、たしか環境社会配慮ガイドラインでカバーされる、という理解です。したがって、私は、「住民移転については完了済みとあるが、移転後の生計状況を調査する必要がある。上水道建設のために立ち退いたのであれば、仮に日本の公的資金を検討する場合、完了済みの住民移転が環境社会配慮ガイドラインに則っていることを確保する必要がある」というふうに書かせていただいたのですが、円借款を仮に考えるのであれば、恐らくそれを書いたほうがいいんじゃないか、というふうに思いますので、最後の一文でいいと思います、「仮に日本の公的融資を検討する場合、完了済みの住民移転が環境社会配慮ガイドラインに則っていることを確保する必要がある」というふうに、書き加えることはできませんでしょうか。

原科委員長：

ここに書いてあるよ。

作本環境社会配慮審査役：

入ってる。上から 3 行目に。

松本委員：

あれ、入ってました？ 済みません。見過ごしてしまいました。済みません。

原科委員長：

びっくりした。

松本委員：

申しわけございません。

原科委員長：

だから公的融資を円借款と書いてもいいかもですね。円借款に変えちゃいます。明確に書いたほうがいいかな。

松本委員：

これは正しい認識でいいんでしょうね。こうでしたよね、日本の円借款の場合。

原科委員長：

じゃあ公的融資ということ、円借款に表現を変えちゃって。

宮崎(桂)委員：

ケース・バイ・ケースな気がします。相手国が住民移転を完了したというのを確認した上でやる場合、全部さかのぼってやりますかね。

松本委員：

いや、しかしそれがガイドラインに合致しているかどうかは。

宮崎(桂)委員：

確認はします。

松本委員：

確認しますね。

原科委員長：

だからこれはこれでいいね。

松本委員：

そうですね。すみません。失礼しました。

原科委員長：

だから日本の公的融資でいいですか、円借款と明確に書きますか。そこだけ。

松本委員：

いや、JBIC も同じです。失礼しました。

原科委員長：

公的融資、だから「円借款と」じゃなくて、「公的融資」でいいですね。

松本委員：

それをお願いします。

原科委員長：

じゃあこれで、もう書いてあります。

じゃあ 4 番まいりましょう。「インド・ビハール州マハトマガンジー橋再生計画」です。「供用時にも「詳細調査は不要」というのは確かに適切ではないですね。供用時こそ問題だね。これはこれでよろしいですか。

じゃあ大きな 4 番です。「他の選択肢との比較検討」、これも順番に行きます。

1 番、「インドネシア・航空ネットワーク再構築によるマカッサル空港拡張事業調査」。これはこういうようなことですかね。

2 番目、「マカッサル環状高速道路事業化調査では、第一期区間については道路構造についてのみ検討、第二期区間については事業を実施しない案も含めた 3 つのルート案が代替案として検討されてはいるが、できれば他の選択肢も含めた検討経緯について、説明されていれば、なお望ましかった」。これはいかがでしょうか。

高梨委員：

この場合の「他の選択肢」というのは、何を指しているの。できれば。

原科委員長：

これは宮崎(桂)委員ですね。ルートの比較が少ないということ。

宮崎(桂)委員：

多分言いたかったのは、変更の経緯をもっときちんと書いてほしかった、ということだったと思います。幾つか、3 つのルート案が検討はされていますので、検討経緯があまり。

原科委員長：

じゃあ、できればその検討経緯について、そういうことですね。

宮崎(桂)委員：

そうです。

原科委員長：

じゃあ文章を変えましょう。「いるが、その検討経緯について説明されていれば、なお望ましかった」、そういうことですね。

宮崎(桂)委員：

「より説明されていれば」ということです。

原科委員長：

「てはいるが、その検討経緯」ですね。

では3番目、「ベトナム・ハナム省モックバック浄水場整備事業調査」です。これは適切にやっているという趣旨でしょうね。

4番目、「インド・ビハール州マハトマガンジー橋再生計画」。これは松本委員。何かございますか。要するに改修事業をやっても、効果の発揮される期間が短い、ということを行っていますね。

松本委員：

これは代替案比較ですので、新しい橋をつくるのに比べれば、こちらのほうがいい、ということはそのとおりなんですけど、しかし、改修したとしても、2015年以降には、また新しい橋が必要になる、というようなことが書かれていて、そのコストは、一緒に加えていないんです。ですから、その代替案比較でいいのか。今改修するのと、新しい橋をつくるのを比較すれば、改修したほうがいいんですけど、しかし2025年以降を考えると、また新しい橋が必要になるということなので、そのコストを考えないで、代替案比較をしていいのかどうか、という疑問があったということです。

原科委員長：

今から新しくしたほうがいいのかもされないね。

松本委員：

そうであるとすれば、それくらい交通量の増加が考えられるのであれば、いったん、結構な額で改修するより、その改修をして、さらにまた新しい橋をつくるというのは、どうなんだろうという、ただ、代替比較のあり方として疑問に思ったと。

原科委員長：

分かりました。じゃあこの表現でいいですか。

松本委員：

はい。

原科委員長：

じゃあここまで来まして、次に行きます。5番目、「ステークホルダーからの情報収集」。これも順番に行きましょう。

「1）インドネシア・航空ネットワーク再構築によるマカッサル空港拡張事業調査」。ステークホルダーです。これは1も2も3も同じように、情報収集とか意見交換、そういうようなことはいずれも必要だ、ということが記載されております。4番は特になしと。

松本委員：

3番についてなんです、先ほども申し上げたように、ステークホルダーですね。

原科委員長：

ステークホルダーです。

松本委員：

既に住民移転はなされているので、やはり移転した住民の現状について、少なくとも政府機関から聞き取るとか、情報収集はしておいたほうがよかったのではないかと、というふうに思いますので。場所も決まっていますので。したがって、「何々しておくべきだった」という表現からいけば、「既に完了した住民移転の現状を少なくとも政府機関から聞き取っておくべきだった」というふうに書かせていただくか、「次の調査の段階では移転済みの住民との協議を行い、移転後の生計状態について実態を把握する必要があった」。どちらか、もしくは両方を、記載できないものかと思いますが。

本当は、私は「するべきであった」を書いておきたいんですけども、それはなくてもいいですか。

原科委員長：

いや、書いてもいいですよ、それは。

松本委員：

本来、やっぱりジェトロのガイドラインでいくと……。

原科委員長：

ガイドラインに整合するようにね。

松本委員：

ええ、先ほど宮崎(桂)委員がおっしゃったように、もう場所も分かっている、住民移転が起きていることが分かっているのであれば、それがどんな状況かというのを、政府機関から聞き取っておくということだと思います。

原科委員長：

じゃあそう書きましょう。そのほうがいい。ガイドラインの趣旨をちゃんと把握して、対応している方もおられるので。

松本委員：

はい。

原科委員長：

趣旨に合わせて、これは十分でないというのだったら、すべきだったと書いたほうがいいですよ。そうしましょう。

松本委員：

はい。

原科委員長：

それにプラス、これからこうしてもらいたいと。

松本委員：

はい。

原科委員長：

じゃあ3の分は文章、新しいプランを。

松本委員：

「既に完了した住民移転の現状を、少なくとも政府機関から聞き取っておくべきであった」ということでよろしいかと。

原科委員長：

あとはいかがでしょう。4番は特になしです。

特になければ6番、「その他」まいりましょう。1、2、3、4とございます。これもまとめてまいります。2番と4番は特になしですね。

1番も「概要が記載されている」ということでございました。

3番が少し長い記述になっております。「ベトナム・ハナム省モックバック浄水場整備事業調査」。これは。

松本委員：

これも同じことなんですけど、既に水質が、ベトナムの基準を満たしていない事業の浄水場なものですから、しかも、ヒ素とか、さまざまなことがそこに書かれていますので、ここに書いてあるとおりなんですけれども、そういうことを少し付記をしておく、ということです。今後、既に現地の環境基準なりを満たしていない場合、どうするのかというのは、恐らくJICAレベルでも問題だと思えますし、こうした経済産業省のほうの調査でも、どう扱ったらいいのかということは、多分、調査される側は悩ましいのではないかなということもあるし、日本は、前、柳委員がおっしゃっていましたよね。その場合はいいんですか、既に環境基準を。

柳副委員長：

バックグラウンドが、もう超えているところで事業を計画すると、当然それを上回るということは、まあね。だから、それをできるだけ低減するように。

松本委員：

低減するでもいいですよ。

柳副委員長：

努力をしてほしいということしか言えないですよ。

松本委員：

ええ。

作本環境社会配慮審査役：

あと私からも、日本はかなり工業団地だとか経済特区、出ていますでしょう。石油化学とか、そういう分野が集まっているところが特定できるので、そういう基礎知識を難しいかもしれないけど教えるとか、あるいは地域指定で産業人口の集中するところには計画的な規制を当てはめるとか、排出の総量規制を行うとか。そういう知恵を提供する必要がある

んじゃないかなと思いますね。

原科委員長：

今の問題は、別に書きますか。

作本環境社会配慮審査役：：

多分、増えてきているんですね。今の松本委員がおっしゃるように。

松本委員：

今回、私が見た中では 2 件あったんですね。

原科委員長：

じゃあまとめのところに、つけ加えてもいいですね。今の意見をもしどうしても。

作本環境社会配慮審査役：

適した意見だと。いまどきの意見だと思いますね。

原科委員長：

じゃあもう予定時間もそろそろ来そうなので先へ行って、まとめのところですね。じゃあこれは全体をまとめていただいた宮崎(章)委員、ちょっとご説明いただいて。

宮崎(章)委員：

簡単ですけど。

原科委員長：

ありがとうございます。

宮崎(章)委員：

インドネシアのマカッサル地区が、たしか 3 件、I のカテゴリーで 1 件、II のほうで 2 件、合計 3 件あったのですが、マカッサル、私もやっていて少し混乱してきたのですが、それはそれとして、3 件見られました。3 件のプロジェクトでは、ほぼ妥当な検討がされているのですが、実施段階でさらに用地移転とか住民移転などに関する配慮が必要だということを書きました。

それから先ほどの 2 番目、石炭火力発電所については、これは I のカテゴリーで 3 件見られたのですが、石炭火力発電所のこと、COP21 のパリの会議でも、随分、CO₂ の問題が検討されて、全加盟国も含めた合意ができたわけですので、さらにそのことも考えると、やっぱり実施段階では、十分な配慮が必要なのではないかということを書きました。

それからステークホルダーからの情報収集という点では、住民からの意見収集があまり行われていない。あまりというのは定量的じゃない表現ですけど、でも「あまり」しかないかなと思って書きました。住民への説明会が行われていないものなども見られましたので、今後こういう意見もよく聞いて、意見を、この場合収集じゃなくて聴取ですかね、ちょっとまた直していただきたいと思いますけど、聴取する、説明会なども開催して、プロジェクトが円滑に成功されるように努めていただきたい、ということでまとめました。以上です。

原科委員長：

ありがとうございます。

そうしましたら、この 3 つに加えてもう一つ、水質が環境基準を満たしていないような地域の場合、そういうサイトの場合というようなことで、1 つつけ加えましょうか。

作本環境社会配慮審査役：

じゃあ作文をつくって、またメールで、たたき台をつくって。

原科委員長：

そうですね。それから 2 番目のところの石炭火力、これで先ほど、高梨委員がおっしゃったこと。ここに盛り込む。

高梨委員：

こういう形でやっていただければ、いいですね。

原科委員長：

さらにつけ加える際は、また言ってください。

高梨委員：

いや、一応。

原科委員長：

じゃああとは、この委員会をまた開くのはそう簡単にはいかないの、メール等で事務局にお送りいただいて、それで情報をシェアしましょう。そんなことで対応しましょう。ありがとうございます。7 までいきました。丁度、ほぼ時間の予定で、ありがとうございました。100 分の目標で、ほぼ 100 分で終わったようですね。ありがとうございました。

じゃあ全体をまとめて、何か言い忘れたことは、ございますでしょうか。何か気がついたことがありましたら、今この場で言っていただければと思います。その後またお気づき

になりましたら、事務局にご連絡いただきたいと思いますが、今この場でありましたら、お願いいたします。よろしいですか。

高梨委員：

1点だけ。

原科委員長：

高梨委員どうぞ。

高梨委員：

6のその他の3番のところ。

原科委員長：

6はページのどこですか。

高梨委員：

7ページ、文章は、この3だけが長いので、ちょっと、何でこんなにたくさん書いているんだろうということになるので。もっとコンパクトに。

原科委員長：

じゃあ3番をコンパクトにさせていただくのは、これは松本委員に頼めばいいかな。

作本環境社会配慮審査役：

そうですね。

松本委員：

分かりました。

原科委員長：

いいですか。じゃあ3分の2ぐらいに縮めていただいて。

松本委員：

多分そのものを貼り付けていただいたんですね。

宮崎(章)委員：

コメントそのものと、少し変わっているかもしれませんが、ここは、でも大事な事かな

と。

原科委員長：
大事なことなので。

宮崎(章)委員：
かなり大幅な修正になるかもしれないですけど。

原科委員長：
だから、一般的な話というのは、4 番に持ってくるのでね。それをちょっと移していただくと、ちょっと表現が変わるかもしれないですね。じゃあこれはまた、松本委員にちょっと直しをしていただくことにしましょう。

それでは、今のことで「2014 年度（平成 26 年度）案件形成等調査事業に係る委員からの意見書のとりまとめについて」を終わらせていただきます。この後またお気づきの点がございましたら、事務局にご連絡ください。情報をシェアしましょう。これはいつまで、そういったことは可能でしょう。事務局に送るのは、いつまでもいかないですね。

作本環境社会配慮審査役：
3 月に最終完成で。

原科委員長：
年明けぐらい、1 月ぐらいで大丈夫ですか。

作本環境社会配慮審査役：
年明け、大丈夫ですかね。

原科委員長：
いや、分からないけどどうですか。

作本環境社会配慮審査役：
1 月のいいところで、中旬とか。

原科委員長：
じゃあ 1 月中なら十分受け付けられますか。

作本環境社会配慮審査役：

意見をまずいただいて、それで我々のほうで合わせて、一緒に今の修文を。

原科委員長：

じゃあ一応どこかで区切らないといけないから、1月の中旬ぐらいに。じゃあ1・15ぐらいにしますか。1月15日までに、ちょうどひと月ほどありますから、その間でご意見をいただきたいと。その段階で締め切って片づけていきましょう。ありがとうございます。

では4番目、「その他」でございます。じゃあ、まず「来年度の諮問委員会について」、前田理事、ご説明お願いいたします。

前田理事：

冒頭申し上げましたとおり、この調査自体は前期というか、既に終わっております。来年度以降どういう形でこの委員会を進めていくのかということにつきましては、まず我々で検討させてください。といいますのは、この環境社会配慮のガイドラインに沿って、我が方で事業をやるということには一切変わりがないですし、さらに言いますと、よりこの分野というのは、世界的にも、あるいは日本の国内でも、必要になっている分野でありますので、引き続き、この委員会の形でやらせていただきたいとは思いますが、中身については検討させてください。以上です。

原科委員長：

ありがとうございます。

ではIAIA名古屋大会について、その後の模様を申し上げます。既にいろいろ皆さんにはご紹介しておりますが、おかげさまで、結構、論文集まりました。これは事務局長の村山委員が詳しいですけど、発表のアブストラクトが500を超えました。500ちょっとです。それからポスターが60弱です。ですから足すと500数十件が集まりまして、そんなには減りません。この段階では、ということでございますから、大体550~560という件数が発表されると。あと整理しますので、整理した後に、全体の組み合わせを考えて、スポンサーの方から、またセッションを設けてもらいたい、という要請も出たりしますので、また少し増えるかもしれないです。そんなことで、大体例年どおり、いい雰囲気になっています。

そうすると500題以上ということは、参加者はその5割増しか、あるいは倍ぐらいになりますから、1,000人前後まで行くかなという印象です。これは分かりません。単なる見積もりですけど、とうことで順調に行っております。ただ、スポンサーはなかなか大変でございまして、これはJICAがしっかり対応していただいています。ジェトロもやっておりますけど、とはいえ、だんだん増えてまいりまして、地元の大企業、トヨタがコミットしてくれて、もうお金を用意してくれています。それから中部電力も積極的に対応していただいています。それからイオンですね、これも本社が地元のほうです。もともと

はということで、もう東京のほうに出てきていますが、そういうところも、しっかり対応していただくということで、それ以外の地元企業もだんだん参加してくれております。

それから、とりわけ金融機関が、メガバンクが前向きな対応をしていただけるようです。これは赤道原則、**Equator Principles** ということ、これが世界の一流銀行の証なんです。ですから世界の一流企業がみんなこれに入っていますので、みずほ、それから三菱東京 UFJ、それから三井住友、この 3 メガバンクはそれぞれそういうことをやっていますので、お話ししたところ、かなり前向きに対応していただいています。ということで、みずほ銀行の方は、できればこのメガバンクのグループで、これとは別に国内の普及啓発のための公開シンポジウムをやりたいと。ついては千葉商大にサテライトキャンパスがありますね。そこでやれないか、みたいな、向こうからご提案ありまして、そういう雰囲気が出てきました。ただ、どのくらいになるか分からないですけどね。楽観的に見ていますから、こっちは。なるべくそうしたいと。

それから、生命保険会社も。住友生命とか日本生命とか、生命保険も、そういった対応を少し考えていただけるかもしれないということで、進めております。これは会社によりますが、そんなことで、だんだん、だんだん、広がってきてございますので、ぜひジェトロからもいろいろな企業に声をかけていただいて、ブースとか出していただくと、結構いろいろなアピールできますので、そんなことで、よろしくお願ひしたいと思います。

それからこれに合わせて、サイドイベントは、環境省が、この大会開催日の前日に予定しておりまして、5月11日から14日までがメインの期間です。前後もありますが、1週間ほどですが、11日の開会の前、環境省がアジア地域のいろいろな各国の役員の方、特に上のほうの方、担当を集めて、100人以上集めて、そういうものを開きます。これは今年の2月にやったのですが、その来年度版ですね。これを5月10日に開くということでサイドイベントを今、進めて、準備していただいています。

それから名古屋市もサイドイベントを同じ10日に、これは対象が違って、むしろ若い人に **Assessment** を、**Impact Assessment** を理解してもらおう。普及啓発的なことをやりたいということで、準備しておられます。

さらに4日目、最終日ですけど、これは最終日、午前中で、昼で終わるんですけど、午後の時間帯、あるいは5日目に、これは世界銀行とアジア開発銀行、それから JICA、JBIC、それからオーストラリアですね。これは宮崎(桂)委員が詳しいんですけど、そちらのほうでそういう連携をして、アジアデーということで、**Asia Day** ということで、そちらのほうの準備を進めておられまして、何かだんだん、だんだん、形が出てきました。

ということで、ぜひ幅広く、このことをお伝えいただきたいと思います。

作本環境社会配慮審査役：

あともう一つ、環境省のほうで、バンコクで2月上旬に、やっぱりアセス関係の会議をやりたい、ということを行っています。

原科委員長：

そうですね。じゃあどんどんやろうと思いますね。

作本環境社会配慮審査役：

事務局は聞いています。

原科委員長：

そんなことでございます。どうぞ今後ともよろしくお付き合い願います。

齋藤主幹：

最後に、私のほうから事務連絡。宮崎(桂)委員を除いて、お手元に個人番号、マイナンバーご提供の依頼という、レターパックを配付したのですが、これについて一言。皆さんのお手元に、多分既に「個人番号通知書」が届いていると思うのですが、委員手当とか原稿料等を年明けにお支払いする関係で、これを収集させて頂く必要がございます。ただ、これは特別個人情報ですので、ご提供頂く方法として、メールとか、普通の封書では非常に問題ですので、レターパックに入れてご送付いただきたいということです。

原科委員長：

過剰包装。

齋藤主幹：

確かに過剰包装ですが、一応こういった形できちんとやっていただかないと、ご本人に記録も取っていただく必要があるということで、これに必ず入れて送付いただきたいということです。提出いただくのは、1.に書いてある、いずれかになります。基本的には今、皆さんのお手元には、「個人番号通知書」という1枚紙だけが届いていると思いますが、その場合は、「個人番号通知書」の写しとともにご本人を確認する書類が必要になりますので、運転免許証かパスポートのいずれかの写しをつけていただく。「個人番号通知書」に写真を貼って、市町村に送ると、年明けの1月以降に順次、「個人番号カード」が無料で送られてくることになっていますが、そのカードを入手した方については、そのカードだけで本人確認ができるようになっていきますので、そのカードの表と裏面をコピー取ったものをお送りいただく。いずれでもない方は、住民票にも、今後取得すると、個人番号が記載されるということになりますので、その住民票の写しと、運転免許証かパスポートの写し、このいずれかを選択していただいてお送りいただきたい、というお願いでございます。

期限としては年明けの2月22日までに、このレターパックで、今お願いしたものを必ずお送りいただきたい、ということでございます。経理課の出納班が一括してデータを集め特別個人情報ですので、取り扱いについては厳重に取り扱わせていただきますので、何卒

ご協力のほどをお願いしたい、ということです。私からは以上であります。

原科委員長：

ということでございます。じゃあ今日はここまでになります。何か特段のことがございましたら。よろしいでしょうか。

それでは、委員会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。(了)